

大井川文化会館舞台機構保守点検業務委託仕様書

焼津市大井川文化会館（以下「大井川文化会館」という。）に設置されている舞台機構の機能を正常かつ良好な状態に維持するために下記事項により各所の点検調整を行うものとする。また、本業務の実施にあたっては、安全を十分確認し、また大井川文化会館の業務に支障がないよう効率的に実施できるよう適正な要員を配置すること。

1 点検対象設備

大井川文化会館ホール内舞台機構装置（別紙舞台機構装置表による）

2 定期点検回数

年6回

3 点検箇所及び内容

(1) 巻上機

各ギアの歯の当り、溝車の溝の摩耗、グランド部分の過熱と油漏れ、スラストベヤリングの過熱、ギアケース内の油量と劣化及び運転状態の確認

(2) 電動機

軸受の温度、運転状態及び絶縁抵抗の良否

(3) 電磁ブレーキ

プランジャーの作動、ブレーキシューの摩擦及びブレーキレバーの作動状態の確認

(4) 制御盤

ヒューズ及びブレーカーの点検、コンダクターの接触摩耗、配線のゆるみ、絶縁抵抗の良否及び表示灯の確認

(5) 操作盤

コンダクターの接触摩耗、配線のゆるみ、絶縁抵抗の良否及び表示灯の確認

(6) 各リミットスイッチ

完全に作動するか否か、配線のゆるみ及び絶縁抵抗の良否

(7) 滑車

油又は、グリスが適量に注油されているか、騒音の有無及びシャフトの摩耗状態の確認

(8) ワイヤロープ

ロープとワイヤーの長さ及び摩耗、ロープ止め及び物衡の調整

(9) 錘

ウエイト調整

(10)その他必要な箇所

4 故障対応

故障が発生した場合には、速やかに技術者を派遣し、適切な処置を行うこと。なお、その際に発生する技術者の派遣費用及び消耗部品等（油・グリス・表示ランプ・ヒューズ等）は本業務の範囲内とし、その他の部品等は別途協議し、決定するものとする。機器単体の故障については、速やかに修理見積書を提出するとともに、発注者の承諾を得たのち受託者経由でメーカー修理を行うものとする。

5 緊急連絡先

土日祝 24 時間に対応できる緊急連絡先を提示すること。

6 点検報告

点検の都度、点検報告書を速やかに提出すること。その際の提出部数は詳細報告書 2 部及び写真 1 部とする。

7 その他

本仕様書において不明な点、若しくは疑義が生じた場合は、その都度協議して決定するものとする。

大井川文化会館舞台機構装置表

吊物装置

No	大井川文化会館 ホール
1	可動プロセニウム
2	緞帳
3	引割緞帳
4	暗転幕
5	袖幕(1)
6	ポーターライト1
7	サスペンションライト(1)
8	袖幕(2)
9	天井反射板(1)
10	バトン(1)
11	一文字幕(2)
12	袖幕(3)
13	スクリーン
14	サスペンションライト(2)
15	バトン(2)
16	バトン(3)
17	バトン(4)
18	一文字幕(3)
19	中割幕
20	サスペンションライト(3)
21	天井反射板(2)
22	バトン(5)
23	一文字幕(4)
24	袖幕(4)
25	バトン(6)
26	バトン(7)
27	バトン(8)
28	正面反射板
29	一文字幕(5)
30	ホリゾントライト
31	バトン(9)
32	バトン(10)
33	大黒幕
34	ホリゾン幕
35	側面反射板(上手1)
36	側面反射板(下手1)
37	側面反射板(上手2)
38	側面反射板(下手2)
39	
40	

※その他必要な装置等を含む